# 第3章

# 基本計画

- 1 男女平等の意識の浸透
- 2 自己実現へ向けた学習機会の充実
- 3 多様性の尊重と理解促進
- 4 異性間やパートナーからの暴力の根絶
- 5 女性の職業生活における活躍の推進
- 6 地域団体や事業所における男女共同参画の推進

## 1 男女平等の意識の浸透

## 1-1男女平等の現状把握と将来像の提案

#### ● 現状と課題

男女平等社会を実現するには、市民一人一人が性別に関わりなく平等な存在であるという意識を高めていく必要があります。

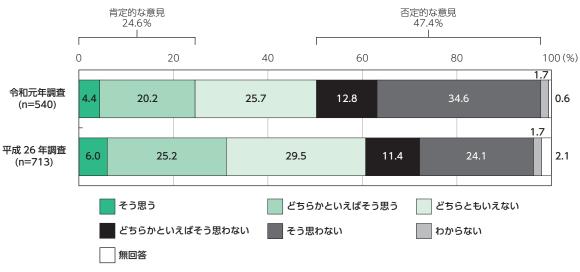
これまで本市では、「朝霞市男女平等推進条例\*」の制定や「朝霞市男女平等推進行動計画\*」の推進などを通じて、男女平等意識の啓発や性別による固定的な役割分業意識\*の解消に取組んできました。

令和元 (2019) 年度に実施した市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、否定的な意見 (47.4%) を持つ人は肯定的な意見 (24.6%) を持つ人のほぼ 2 倍になっています。前回調査 (平成 26(2014) 年度) で双方の意見の割合が拮抗していたことと比べると、性別による固定的な役割分業意識が解消しつつあることがうかがえます。

しかしながら、男女平等社会のイメージについては、家庭生活や学校教育、職場や政治の場など、どの分野においても8割以上の市民が男女平等になってほしいと期待しているにも関わらず、現実にはそうなっていないと感じている市民の方がほとんどの分野で過半数を占めているという状況にあります。特に、「社会通念・慣習・しきたりなど」では男女が平等になっていると感じている人は1割未満にとどまっています。

今後、性別による固定的な役割分業意識がより解消され、どの分野においても男女が共に参画していけるように、社会制度や慣行などを見直し、引き続き意識啓発を推進するとともに、一人一人が性別に関わらず様々な分野で活躍できるような環境整備や能力開発等を支援する取組が必要です。

#### 図表 「男は仕事、女は家庭」という考え方



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### 表現ガイド



## ● 主な施策

#### ○男女が平等な社会の具体像の提案を行う

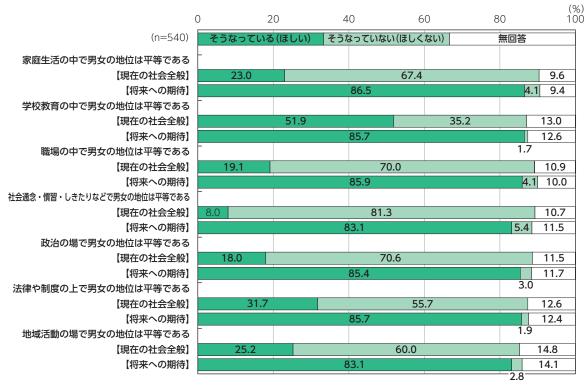
男女が互いに人権を尊重し責任も分かち合い、性別に関わりなく、あらゆる分野で活躍できる男女平等社会の将来像について、各種事例などを用い、具体的に提案していきます。

### ○男女平等の視点からの慣行や社会制度の検証を行い、問題提起に取り組む

家庭や地域・職場における慣行や制度が、男女にとって中立に機能しているか検証し、男女平等を妨げる慣行や制度について、積極的に問題提起します。

また、男女平等苦情処理委員\*や法的救済制度などの周知を行い、市民生活の中で慣行が見直されるよう支援します。

#### 図表 男女平等社会のイメージ (現在の社会全般・将来への期待)



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標	数値目標			評価資料	
「社会通念・慣習・しきたりなどで	当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	+ C = = = = = +	
男女の地位は平等である」とする 市民の割合	8.1%	8.0%	20%	市民意識調査	

目標値の根拠 男女平

男女平等のイメージが最も薄い分野において、現状値の2倍を超える5人に1人をめざして設定

<sup>\*</sup>男女平等苦情処理委員…男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害され、又は社会的な慣行により差別的取り扱いを受けた者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため設置された委員。

## 1-2家庭・地域・学校における男女平等の意識啓発

#### ● 現状と課題

男女平等の意識を育むには、幼少期からの教育や意識の醸成が重要な役割を果たします。

そのためには、学校教育の場をはじめとして、家庭や地域においても男女平等を実現するための意識啓発や性別で固定された役割分業を解消していく必要があります。また、テレビや新聞等が発信する情報も、ものの見方に大きな影響をもたらします。メディアが発信する情報を男女共同参画の視点から読み解くメディアリテラシー\*に関する教育が必要です。

市民意識調査によると、「学校教育の中で男女の地位は平等である」と感じている人は51.9%となっています。家庭・地域・職場などと比べると高い傾向ですが、理系の進路先を選ぶ学生に女性が少ない実態があることから、今後も性別によらない学習・生活指導や男女格差解消のための意識を養う教育が必要です。

男女が共同して家庭生活を支えていくことは、次世代を担う子どもたちの男女平等の意識を養うためにも重要です。現在では共働き世帯が大部分を占めるにも関わらず、いまだにそうじ、洗濯、食事のしたくなどの家事を主に女性が担っている家庭が6割以上を占めています。男性の家事や育児の能力を高める講座等を開催したり、働く女性の能力向上のための講座の開催や情報提供等を通じて、家庭における男女平等の実現を支援する必要があります。

#### 図表 家庭での役割分担



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

<sup>\*</sup>メディアリテラシー…テレビや新聞記事、インターネットなどのメディアが伝える情報を理解した上で、その内容をそのまま受け取るのではなく、どのような意図で送り出されているかを主体的・批判的に判断する能力。

#### ○男女平等の視点からの表現と分かりやすい情報提供を行う

市の広報活動や刊行物において、男女平等の視点に立った表現を徹底するためのチェック 機能を高めます。また、市内の団体や事業者等からの情報発信においても、男女平等の視点 に立った表現となるよう配慮を呼びかけます。

### ○学校への情報提供を行い、男女平等の視点を積極的に提案していく

児童・生徒や教育関係者の男女平等意識づくり、個人の能力と個性に応じた学習や指導な どを推進していきます。

#### ○男性の家事・育児参画と、女性のリーダーシップ能力向上を支援していく

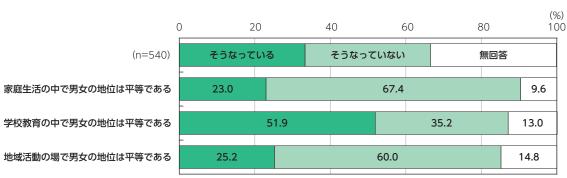
料理や育児などに関する各種講座を開催するなど、家庭生活における男性の家事・育児へ の参画を応援します。

より多くの女性が地域においてリーダーとなれるよう、リーダーシップを身に付けるため の情報や学習機会を提供します。

#### ○学習活動を支援する人材の育成と活用を進める

男女平等を推進するための学習を支援するとともに、積極的に活動を行う市民等に対する 顕彰を行うなど、広い視野を持って男女平等を推進する人材の育成を図ります。

#### 図表 家庭・学校・地域における男女平等社会のイメージ



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標	数値目標			評価資料	
    「家庭生活の中で男女の地位は平等	当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	- <del></del>	
である」とする市民の割合	27.6%	23.0%	35%	市民意識調査	

**目標値の根拠** 男女平等推進行動計画\*策定時(平成 18(2006) 年)の現状値が 23.7%であったことを踏まえ、第 2 次に おいても同程度の伸びをめざして設定

## 2 自己実現へ向けた学習機会の充実

## 2-1 多様なライフコース選択の情報と機会の提供

#### ● 現状と課題

女性が活躍できる法整備は整ってきており、多様なライフステージの中で、選択できるようになっていますが、現実では、結婚、妊娠、出産などにおいて、会社や男性、社会などにおける理解がまだまだ進んでいない状況となっています。誰もが様々な人生の段階において、チャレンジできる選択肢が必要となっています。

一方、就業を継続できない女性が多いことは、男女の賃金格差の拡大にもつながります。経済社会における男女が置かれた状況の違い等もあり、男性よりも女性の方が貧困等生活上の困難に陥りやすいという問題があります。本市の女性総合相談\*の相談内容をみると、経済・生活に関する相談が少なくありません。市民が自己実現に向けて十分な活動を行う前提として、経済面や住まいの面などにおいて安心できる生活基盤確保のための支援が必要です。

#### あさか男女(ひと)の輪サイトのリンク集(掲載項目)

#### あなたのチャレンジを応援します!

- ●多様なライフコースの選択支援情報
- ・内閣府男女共同参画局(女性応援ポータルサイト、女性の活躍「見える化」サイト)など

#### 応援します!働きながら「妊娠・出産・子育て」

●仕事と家庭の両立支援情報(女性にやさしい職場づくりナビ など)

### デート DV \*ってなんだろう

●デート DV 関連情報(それってデートDVなんじゃない?? など)

#### 一人で悩まないで

- DV (ドメスティック・バイオレンス) \*や、その他悩みごとの相談窓口(市・県・警察等)
- ・朝霞市の相談窓口(DV相談\*・女性総合相談・人権相談・法律相談・心配ごと相談 など)
- ・埼玉県の相談窓口 (婦人相談センターDVに関する相談・男性のための電話相談 など)
- LGBTQ \*等に関する相談窓口(よりそいホットライン など)
- ●国(内閣府男女共同参画局 配偶者からの暴力被害者支援情報 など)
- ●外国人の相談(外国人総合相談センター埼玉)

#### 職場でセクハラを受けたら

●セクシュアル・ハラスメント\*等労働に関する相談窓口(厚生労働省埼玉労働局 など)

#### 施設を利用してみよう!ホームページを見てみよう!

- ●男女平等推進関連施設等
- ・With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター) など

資料:朝霞市ホームページ

<sup>\*</sup>セクシュアル・ハラスメント…相手の意思に反した、性的な性質の言動で、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、衆目に触れる場所へのわいせつな写真の掲示など様々な態様なものが含まれ、性差別、人権侵害の問題として捉えられている。特に雇用の場では、「相手の意に反した、性的な性質の言動を行い、一定の不利益を与えたり、またはそれを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること」と考えられている。

#### ○自己実現の前提となる暮らしの安心を確保する

女性総合相談\*をはじめ、各種相談を通じて、生活の様々な悩みなどに対応し、必要に応じて関係機関との連携を図りながら、自己実現を図るための前提となる安心な生活基盤を確保できるよう支援します。

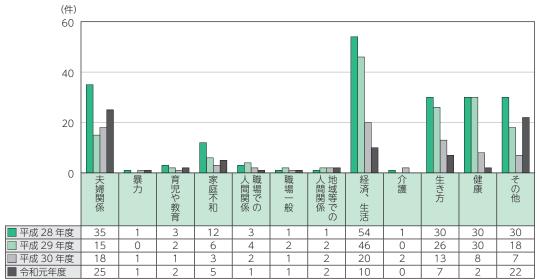
#### ○自己実現の機会を可能にする分かりやすい情報を提供する

市民がワンストップ\*で、多様なライフコースに関する情報を入手できるよう、国・県の 関連機関サイトや多様なライフコースの選択支援サイトとして「あさか男女(ひと)の輪サ イト」を充実します。

#### ○自己実現を支援するための学習機会を充実させる

市民の多様なライフコースの選択を支援するため、各種講座・講演会等の情報を積極的に 提供し、学習機会を充実させます。

#### 図表 女性総合相談の相談内容別件数



資料:令和2年度版朝霞市男女平等推進年次報告書

#### 指標

「あさか男女(ひと)の輪サイト」 をよく知っている市民の割合

数値目標					
当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)			
3.4%	4.1%	20%			

#### 評価資料

市民意識調査

**目標値の根拠** 積極的に情報提供を進める上で、ホームページ上に情報を収集して発信していくことを重視して設定

\*ワンストップ…一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるようにサービスを設計すること。様々な行政 手続きを一度に行える「ワンストップ行政サービス」を指す。

## 2-2能力の開発と活動の支援

#### ● 現状と課題

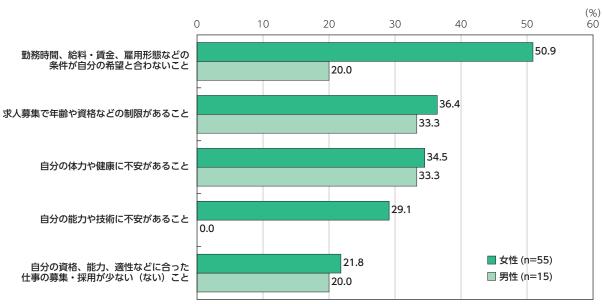
本市では市民の自己実現を支援するために、就業や起業に向けた情報提供や活動支援、市と地域団体との協働を通じて女性リーダーとなる人材育成に取り組んできました。

仕事で活躍したいと考えるすべての女性が、その個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、男性が家事や育児に参加しやすい働き方の見直しや企業の意識改革に加えて労働者の能力開発のための支援も必要です。

市民意識調査で仕事に就く上で困っていることを尋ねたところ、ほとんどの項目において男性よりも女性の回答率が高いという結果になりました。特に、「自分の能力や技術に不安があること」という項目をあげた男性はいなかったにも関わらず、女性は29.1%と、仕事における能力開発の必要性は男性よりも女性の方が切実に感じていることがうかがえます。

今後も、男女が共に職場や地域に参画し、個性と能力を生かして、自己実現を果たしていくために、 能力や技術面での支援と様々な情報をニーズに合わせて提供していく必要があります。

#### 図表 仕事に就く上で困っていること(上位5位)

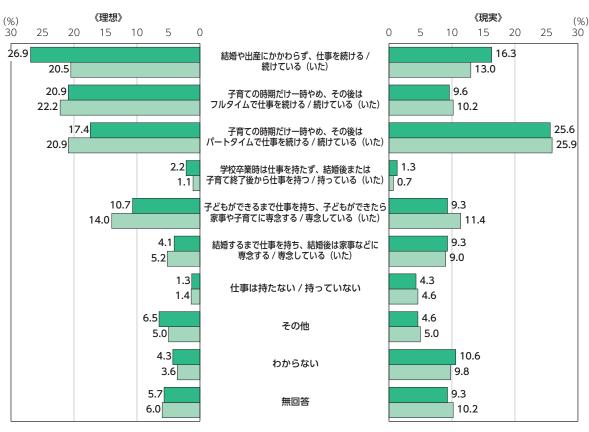


## ● 主な施策

#### ○能力の開発と活動の支援の充実を図る

男女が社会のあらゆる分野において、自己実現を果たせるよう、能力開発の機会提供、就職情報の提供などにより、就業や起業を支援するとともに、NPO\*などの市民活動団体の支援や市民のネットワークの充実を図ります。また、出産や育児・介護が女性の就業に大きな影響を与えていることから、女性への支援を特に充実させていきます。

#### 図表 女性の働き方(理想と現実)



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標数値目			数値目標		
能力開発支援に関わる制度・機会	当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	+ C = = = = = +	
を知っている女性 (20 ~ 50 歳代) の割合	11.5%	7.1%	20%	市民意識調査	

**目標値の根拠** 働いている(働こうとしている)年代の女性に向けた支援に関する情報が一層周知されるよう設定

<sup>\*</sup>NPO…Non-Profit Organization の略で、「特定非営利活動法人」や「民間非営利組織」等と訳される。政府・自治体や 私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援の下で社会的な公益活動を行う組織・団体を指す。

## 3 多様性の尊重と理解促進

## 3-1生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重に向けた理解促進

#### ● 現状と課題

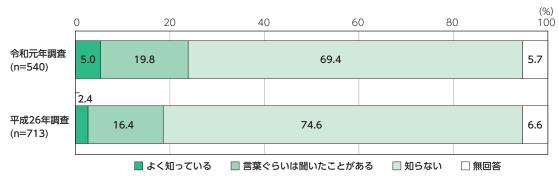
妊娠、出産することもある女性の身体には、男性とは異なる健康面への配慮が必要となります。また、 男女ともに年齢に応じて健康のあり方は大きく変化します。男女平等社会を実現するためには、男女 が互いの身体的な違いを理解し合い、思いやりを持って生きることが必要となります。

性と生殖に関することは、人権の尊重に直接関連する大切なことです。すべての人が、自分や他の人の性を尊重し、子どもを持つかどうか、いつどのように産むかということについて自己決定権を持ち、安全に妊娠、出産する権利を持っています。この権利を、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)\*といいます。

このような性と生殖に関する健康と権利についての考え方は、幼少期からすべての年代に至るまで広く認識されることが必要です。そのことによって、性的虐待やセクシュアル・ハラスメント\*を含む性暴力の被害を防止したり、望まない妊娠やマタニティ・ハラスメント\*を防いで安全な妊娠・出産を保証することにもつながります。

お互いの人権を尊重し、誰もが健康で自分らしい人生を送れるような男女平等社会の実現に向けて、性と生殖に関する健康と権利の考え方について広く社会の関心を高めることが重要です。

## 図表 性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ) という言葉の周知状況



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### 「あなたとパートナーのこころとからだ」リーフレット



- \*性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)…平成 6(1994) 年カイロの国際人□開発会議において 提唱された概念で、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持 つかを決める自由を持ち、そのための情報と手段を得ることができるという権利。また、差別、強制、暴力を受けること なく、生殖に関する決定を行える権利も含まれる。さらに、女性が安全に妊娠・出産を享受でき、またカップルが健康な 子どもを持てる最善の機会を得られるよう適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利。
- \*マタニティ・ハラスメント…妊娠・出産をきっかけに、肉体的、精神的な嫌がらせを受けること。具体的には、妊娠したことで解雇されたり、危険な業務を故意に割り当てたり、妊娠したことについての悪口を言ったりなどの行為が該当する。

#### ○性と生殖に関する健康と権利の考え方を普及させる

あらゆる世代が、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)\* について関心を高め、正しい知識が得られるよう情報提供の充実に努めます。

#### ○男女の健康管理の支援を充実させる

望まない妊娠や HIV /エイズなどの性感染症の予防などについて健康教育の充実を図ると ともに、男女の健康ニーズを把握し、生涯にわたる健康管理を支援します。

また、女性に特有な病気や症状に関するヘルスチェックを充実し、女性の生涯を通じた健 康管理を支援するとともに、妊娠・出産・産後期を通じた健康支援を行います。

#### 図表 妊婦健診の受診実績

事業名	平成29年度	平成3	0年度	令和元年度		
争未仓	実績	実績	前年度比	実績	前年度比	
母子健康手帳交付	1,410 人	1,322 人	93.8%	1,362人	103.0%	
妊婦一般健康診査 (*)	16,653人	16,430 人	98.7%	16,215人	98.7%	
HBs 抗原検査	1,377人	1,285人	93.3%	1,331 人	103.6%	
HIV 抗体検査	1,371 人	1,282人	93.5%	1,329人	103.7%	

(\*) 延べ人数

#### 図表 がん検診の受診実績

<b>市</b> 类々	平成29年度	平成30年度		9年度 平成30年度 令和元年度		年度
事業名	実績	実績	前年度比	実績	前年度比	
乳がん検診	4,696 人	4,288 人	91.3%	4,636 人	108.1%	
子宮がん検診	4,347 人	4,186 人	96.3%	4,482 人	107.1%	

資料:健康づくり課

指標	数値目標			評価資料
「性と生殖に関する健康と権利(リープログロニューズ)	当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	十口产动用木
プロダクティブ・ヘルス/ライツ)」 をよく知っている市民の割合	2.4%	5.0%	20%	市民意識調査

**目標値の根拠** 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の重要性と現状値の値を鑑み、周知に 力を入れていくこととして設定

## 3-2性的指向・性自認 (SOGI) 等に配慮した啓発の推進

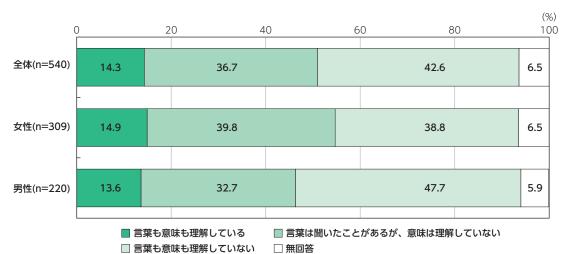
#### ● 現状と課題

性的指向の対象が異性だけではない人、自分が生まれ持った性別に違和感を持つ人など、性的指向・性自認(SOGI)\*は多様です。しかし、わが国では、性的指向は異性愛者、性自認が生まれ持った性別と一致しているという認識による偏見や差別があり、時にLGBTQ\*等の当事者にとって生きづらい状況が生まれることもあります。

一方、令和元 (2019) 年5月に成立した「改正労働施策総合推進法」では、性的指向・性自認 (SOGI) による差別やアウティング\*もパワーハラスメントの一つとして位置づけられ、防止対策を講じることが企業に義務付けられるなど、近年では多様な性に配慮した社会制度の改革が進みつつあります。

本市においても、多様な性に関する理解を深める意識啓発や施策を推進し、性的指向・性自認 (SOGI) に関わらず、誰もが自分らしく生活できる環境の整備を促進する必要があります。また、多様な性の概念を広く認識してもらう上で、それぞれの性的指向・性自認 (SOGI) があるという「気づき」を促すような意識啓発が求められています。

## 図表 SOGI という言葉の認知度



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### 性の多様性を正しく理解するためのチラシ



- \*性的指向・性自認(SOGI)…Sexual Orientation Gender Identity の頭文字をとった言葉で性的指向・性自認を意味する。 性的指向は、恋愛感情を抱く相手の性別のこと。性自認は、自身が認識している性別のこと。
- \* LGBTQ…レズビアン(L:女性同性愛者)、ゲイ(G:男性同性愛者)、バイセクシュアル(B:同性も異性も好きになる人)、トランスジェンダー(T:身体の性と心の性が異なる人)、クエスチョニング(Q:自分自身の性自認や性的指向に迷ったり、探している人)の頭文字をとった言葉。
- \*アウティング…本人の了解を得ずに、本人が公にしていない性的指向や性自認をその他の人に伝え、拡散してしまうこと。

#### ○多様な性のあり方についての理解を広めるための啓発を推進する

啓発用リーフレットや広報紙、あさか男女(ひと)の輪サイト等を通じて、あらゆる世代に対して、多様な性のあり方についての意識啓発を推進します。

また、セミナーや講座等を開催して、多様な性のあり方に関する市民の理解を深めます。

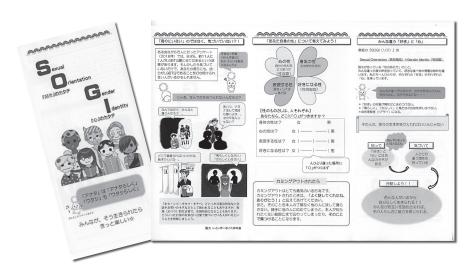
#### ○学校教育において多様な性に関する教育を推進する

生まれ持った性別に違和感を持つ児童・生徒や性的指向について悩む児童・生徒が生きづらさや生活のしづらさを感じないように、児童・生徒に寄り添った学習環境を整備します。 また、多様な性についての知識と一人一人の性的指向や性自認を尊重する意識を養う教育を推進します。

## ○市の施策における L G B T Q\*等の当事者への配慮に関する検討を行う

市の施策や行政事務等において LGBTQ 等の当事者への配慮を欠いたり、法制度上の規制によって生活のしづらさを感じていること等を洗い出した上で、それらを改善していくような方策を検討します。

#### 性の多様性を正しく理解するためのリーフレット



#### 指 標

「SOGI」\*という言葉を正しく理解している市民の割合

	評価資料		
当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	+ <u></u>
_	14.3%	20%	市民意識調査

#### 目標値の根拠

現状値を踏まえ、「SOGI」という言葉を正しく理解している市民の割合が 5 人に 1 人、20%以上となることをめざして設定

## 4 異性間やパートナーからの暴力の根絶

## 4-1 意識の啓発と情報の提供及び未然防止

#### ● 現状と課題

配偶者やパートナーからの暴力は、親密な関係の下に発生することが多いために潜在化しやすく、 時には暴力被害を受けているという自覚がない被害者も存在します。こうした暴力は重大な人権侵害 であり、犯罪であるという認識を社会全体で共有することが重要です。

「令和 2 (2020) 年警察白書」によると、配偶者等からの暴力事案の被害者は女性が 78.3%を占めています。市民意識調査からも、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力においては男性よりも女性の被害が多くなっていることがうかがえます。近年では、恋人同士の間のデート DV \*なども問題となっており、若年層への意識啓発も必要となっています。

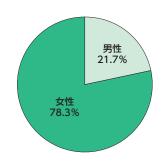
また、地域や学校、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント\*やパワーハラスメント、ストーカー犯罪、リベンジ・ポルノ\*や強制性交等の性暴力等、あらゆる暴力を未然に防止するための取組が必要です。

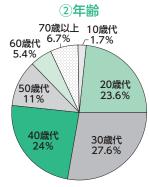
特に、性暴力対策については、国は令和 2(2020) 年度から令和 4(2022) 年度までの 3 年間を性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として位置づけ、刑事法の在り方の検討、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化に取り組むこととしています。誰もが性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要があります。

今後も、お互いの人権や生き方を尊重することの重要性と、暴力を持って人を支配することは決して許されないことであるという考え方を多くの市民に周知することが求められています。

#### 図表 配偶者等からの暴力事案等の被害者の状況 (令和元 (2019)年)

1性別





資料:警察庁「令和2(2020)年警察白書」

#### 性犯罪・性暴力を正しく理解するためのリーフレット



<sup>\*</sup>リベンジ・ポルノ…離婚した元配偶者や別れた元交際相手が、拒否されたことの仕返しに相手の裸の画像や私的な性的画像を無断でネットの掲示板等に公開すること。

## ● 主な施策

#### ○男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にする教育を推進する

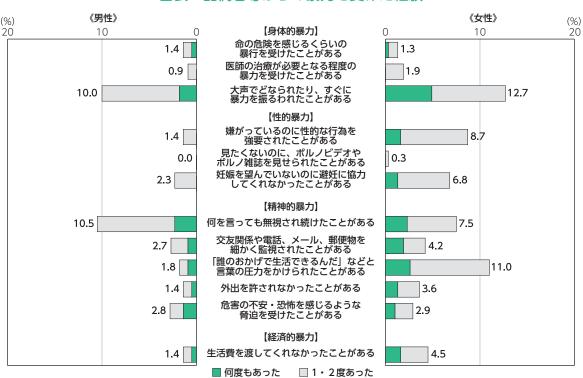
男女が互いの人権や生き方を認め合い、自分を大切にする教育を、地域や学校、職場などにおいて推進します。

また、女性に対する暴力をなくす運動\*により、男女平等や人権尊重の意識を育みます。

○異性間やパートナーによる暴力が犯罪であることの意識を浸透し、暴力の発生を防ぐ

家庭や学校において、デートDV\*の予防啓発、配偶者やパートナー等からの暴力や、地域・ 職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント\*などの防止に関する情報提供や学習機会を 充実します。

#### 図表 配偶者等からの暴力を受けた経験



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

指標 「配偶者からの暴力の防止及び被害 者の保護等に関する法律\*(DV)防

止法)」を知っている市民の割合

	評価資料		
当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	十 <u>口</u> 辛顿= 未
86.1%	87.6%	100%	市民意識調査

目標値の根拠 DV\*防止法は、DV防止の基本となる法規であり、全ての市民へ周知することをめざして設定

\*女性に対する暴力をなくす運動…国では、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、毎年 11 月 12 日から国連の定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」の 25 日までの 2 週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めている。平成 13(2001)年 6 月 5 日、男女共同参画推進本部決定。具体的には、ポスター等の作成配布やメディアを利用した広報活動、講演会等の啓発活動、相談窓口の開設などを行い、関係機関の連携強化と意識啓発、教育の充実を図る。

## 4-2相談体制の充実

#### ● 現状と課題

配偶者やパートナーから暴力を受けた時に相談できる先は、被害者を DV \*被害から保護し、自立を支援するための入り口となります。そのためには、様々な相談窓口が広く周知されていることが重要となります。

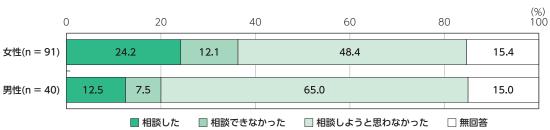
本市は、平成 23(2011) 年 4 月 1 日から市役所内で配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、 平成 25(2013) 年 1 月からはそれいゆぷらざ(女性センター)\*で相談を受けています。

しかしながら、相談件数は増加しているにも関わらず、市民意識調査結果によると、暴力を受けた 時に相談した相手として配偶者暴力相談支援センターをあげた人はいない結果となっています。

また、配偶者等からの暴力を受けた経験のある人のうち誰かに相談した人は女性が24.2%、男性が12.5%と、特に男性で相談できない人が多いという問題があります。

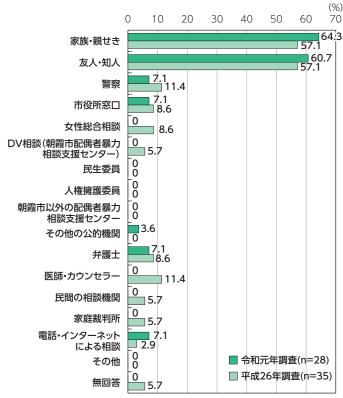
DV 被害に苦しむ市民を減らすために、今後はより一層、被害者が相談できる体制を整備し、広く市民に認識してもらえる仕組みが必要です。

#### 図表 暴力を受けた時の相談の有無



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

### 図表 暴力を受けた時に相談した相手



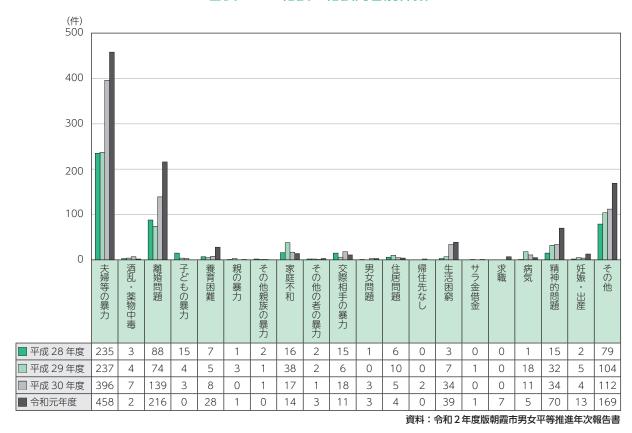
資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### ● 主な施策

#### ○誰もが相談しやすく信頼のおける相談体制を充実させる

DV 相談\*について広く周知して市民が気軽に相談できるよう努めるとともに、様々なケー スの相談内容に対応できるよう、国や県が開催する研修会に参加するなど、相談員の人材育 成を図り、相談体制を充実します。

#### 図表 DV相談の相談内容別件数



指標		数値目標		評価資料
市のDV相談(配偶者暴力相談支	当初値(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	+ C = = = = = +
援センター)を知っている市民の   割合	33.4%	27.4%	70%	市民意識調査

目標値の根拠 気軽に相談できる場所の存在を知ることが重要であるため、当初値の約2倍をめざして設定

## 4-3関係機関等との連携強化

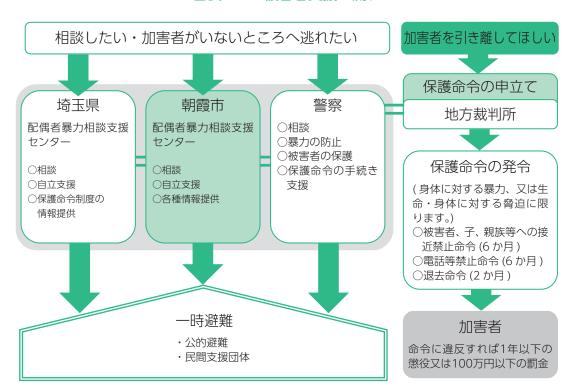
#### ● 現状と課題

あらゆる暴力は犯罪であるという認識の下、DV\*被害者の保護や自立支援に向けた体制を整えることが重要です。

これまで本市では、相談件数の増加や複雑化する相談内容に対応できるよう、DV 相談\*及び女性総合相談\*の充実と、被害者の保護や問題解決につなげられるような DV 支援関係機関の連携体制を充実させてきました。さらに、DV と密接な関係がある児童虐待への対応も必要不可欠であることから、児童相談所や要保護児童対策地域協議会との緊密な連携がより重要となります。

今後、配偶者暴力相談支援センターを周知するとともに、関係機関との連携をより一層強化していくことが必要です。

#### 図表 DV 被害者支援の流れ



#### 図表 配偶者からの暴力事案への対応状況の推移

(件)		平成27年	28年	29年	30年	令和元年
検挙件数	刑法犯・他の特別法犯	7,914	8,291	8,342	9,017	9,090
	保護命令違反	106	104	80	71	71
	医療機関からの通報	110	126	116	136	122
配偶者暴力	裁判所からの書面提出要求	2,794	2,505	2,223	2,092	1,959
防止法に基づく対応	裁判所からの保護命令通知	2,415	2,143	1,859	1,726	1,663
	警察本部長等の援助	21,642	21,271	21,904	21,846	25,539

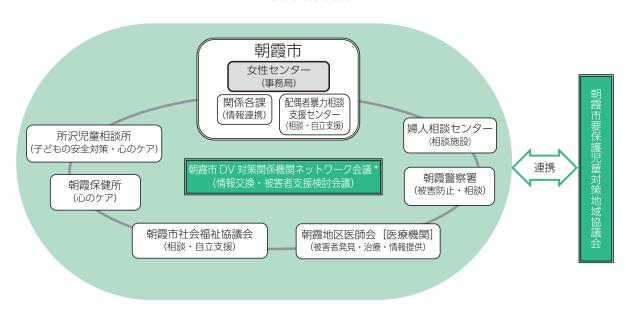
資料:警察庁「令和2(2020)年警察白書」

## ● 主な施策

#### ○DV支援関係機関による連携体制の充実を図る

DV\*被害者支援の相談・助言・保護・自立支援に向けての情報提供等を迅速かつ丁寧に行うため、関係機関によるネットワーク機能をより強化し、被害者支援の充実を図ります。

### 図表 DV対策関係機関ネットワーク



#### 図表 配偶者からの暴力事案への対応 - 検挙等以外の対応

(件)	平成27年	28年	29年	30年	令和元年
防犯指導・防犯機器貸出し	55,055	62,129	66,042	72,040	74,306
保護命令制度の説明	34,618	35,462	36,885	37,555	39,595
加害者への指導警告	31,752	39,851	44,361	51,172	55,519
関係機関への連絡(注1)	8,404	7,550	8,774	12,530	11,794
パトロール	3,593	4,641	4,275	4,278	3,818
その他の措置(注2)	10,379	9,489	8,804	9,783	11,845

(注1) 関係機関:配偶者暴力相談支援センター、市町村、児童相談所、医療機関 等

(注2) その他の措置: GPS 機能付き緊急通報装置の貸出し、法テラスの教示、転居時の立会い 等

資料:警察庁「令和2(2020)年警察白書」

※目標値の設定が困難なため、指標を設けないこととします。

<sup>\*</sup>DV対策関係機関ネットワーク会議…DV に係る情報の交換及び共有に関することや、DV の防止に係る啓発活動に関することなど、DV の防止並びにその被害者の保護及び自立支援に関する対策について、関係する機関が連携し、総合的に推進するため設置している。

## 女性の職業生活における活躍の推進

## 5-1 政策・方針の立案や決定過程への男女共同参画の推進

#### ● 現状と課題

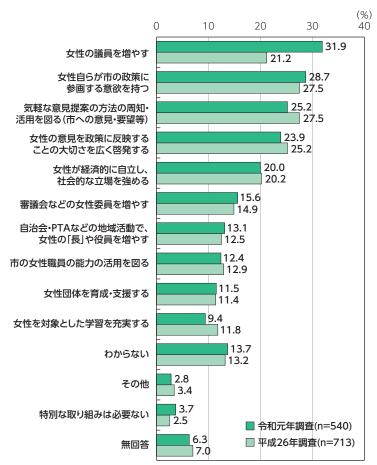
市民意識調査では、市の政策に女性の意見を反映するために必要なこととして「女性の議員を増やす」という意見が最も多くあげられていました。平成30(2018)年に成立した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、地方公共団体の責務として政治分野への男女共同参画に関する実態の把握と情報収集、必要な啓発活動などの施策を実施することが位置づけられています。

市の審議会委員等に占める女性の割合は令和 2 (2020) 年 3 月末現在 29.2%で、国連の「ナイロビ将来戦略勧告」で示された国際的な目標値 30%に届いていないことからも、審議会委員等に就任する女性を増やすために、今後もさらなる取組が必要といえます。

また、庁内における男女平等の推進については、令和 2 (2020) 年に「朝霞市特定事業主行動計画 (職員の子育て支援・女性活躍応援プラン)」を策定し、職員の仕事と生活の調和、採用や昇任等における男女平等の推進、女性職員の登用促進、ハラスメントへの対策等の施策に取り組んでいます。市が率先し、モデルとなって働きやすい環境づくりを進めることで、女性の働く場での活躍を推進していくことが求められています。

さらに、市内事業所に対しては、経営上の意思決定過程への女性の参画を促進するために、管理職や役員への女性の登用を推進するような支援や呼びかけが必要です。

#### 図表 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### ○市政への男女共同参画を推進していく

男女共同参画の視点に配慮し、市民の意見を幅広く聴き、積極的に行政情報を提供するとともに、性別に関わらず誰もが市政に参画しやすい機会を提供します。

また、審議会等の女性委員登用率の増加に向けて取り組みます。

#### ○庁内での男女共同参画を推進していく

「朝霞市庁内男女平等推進指針\*」及び「朝霞市特定事業主行動計画(職員の子育て支援・女性活躍応援プラン)」に基づき、職員一人一人の男女平等に対する認識を高め、持てる能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を進めるなど庁内の男女共同参画を推進します。

#### ○就業上での女性の活躍を推進する

女性の職業生活における活躍を推進するため、市内事業所に対して「女性活躍推進法\*」に基づく「一般事業主行動計画」の策定を促し、女性の活躍に関する状況の把握・課題分析を行うとともに、必要な取組を行うよう周知に努めます。また、出産・育児、介護等に関わらず、男女の労働者が就業を継続できるような仕組みを整備し、女性の管理職の割合が増加するよう、積極的な情報提供と支援を推進します。

指標	数値目標			評価資料
市職員の女性管理職員の割合	当初値(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	
	17.0% (H27.4 現在)	20.7% (R2.4 現在)	<b>※</b> 25%	朝霞市男女平 等推進年次報 告書
各審議会等での女性委員登用率が 30%以上の審議会等の割合	当初値(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	
	47.2% (H27.3 現在)	47.3% (R2.3 現在)	70%	

#### 目標値の根拠

※「朝霞市特定事業主行動計画」に基づいて設定

現状値を踏まえ、市の多数の審議会等で女性委員が30%以上となることをめざして設定

<sup>\*</sup>庁内男女平等推進指針…「朝霞市男女平等推進条例」に基づき、市役所から率先して男女平等を推進するため、職員一人一人の男女平等意識の向上を促し、男女が平等な職場環境を整備するなど、庁内における取組を促進することを目的としている。

## ▶ 地域団体や事業所における男女共同参画の推進

## 6-1 仕事と家庭・地域活動との両立支援

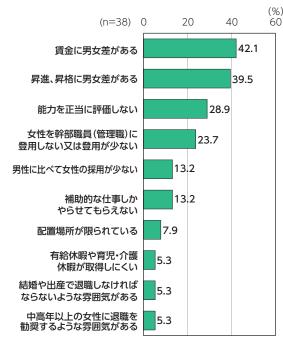
#### ● 現状と課題

国は、昭和61(1986)年に「男女雇用機会均等法\*」を施行して職場における男女差別の撤廃をめざし、平成28(2016)年に施行された「女性活躍推進法\*」では、女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性に対する採用や昇進等の機会の積極的な提供及びその活用、仕事と家庭の両立への配慮などを企業や自治体に義務付けています。

しかし、市民意識調査では職場における不当な扱いとして「賃金に男女差がある」ことが多くあげられ、事業所アンケートでは女性従業員に非正規雇用が多く、管理職に占める女性の割合が低い実態が明らかになっています。また、「令和元 (2019) 年度雇用均等基本調査」(厚生労働省)によると、女性の育児休業取得率は83.0%であるのに対して、男性の育児休業取得率は7.48%と、男女間で大きな差があります。こうした男女格差は、家庭や職場、地域活動等での性別役割分業の固定化につながる一因になり、男女平等社会の実現に向けての妨げにもなります。

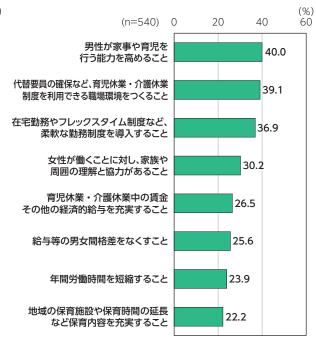
男女の労働者がワーク・ライフ・バランス\*(仕事と生活の調和)を実感できるように、市内事業所に働き方の見直しを呼びかけ、男性が家事や育児、介護にもっと関われるような支援を推進するとともに、女性が仕事においてその個性と能力をもってさらに活躍できるような環境整備と能力開発等の支援が必要です。

## 図表 職場における不当な扱いの内容 (上位8位)



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

## 図表 男女が共に仕事と家庭を両立して いくために必要な条件(上位8位)



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

#### ○仕事と家庭の両立を支援する

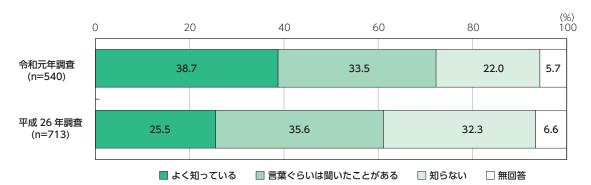
仕事と家庭の両立を実現するため、各事業所に対して、働き方の見直しや育児休業取得率の向上などに向けた情報提供や啓発を行い、子育でするための環境整備や男女が共に地域活動との両立ができる環境づくりを進めます。

### ○男女格差がない職場づくりを促進していく

市内事業所にアンケートなどを実施し、男女平等の実態把握を進めます。

また、市民、労働者、事業所に対して、「男女雇用機会均等法\*」、「労働基準法」などの雇用・ 就労に関わる法制度を周知するとともに、事業所には男女格差の改善への協力を要請します。 さらに、自営業、パートタイム労働や派遣労働、在宅ワークなど多様な就業形態における 男女平等を確保するために、積極的な情報提供を行います。

#### 図表 ワーク・ライフ・バランス\*(仕事と生活の調和)という言葉の周知状況



資料:令和元年朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書

19年15日
「ワーク・ライフ・バランス(仕事 と生活の調和)」をよく知っている 市民の割合

数値目標			評価資料	
当初值(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	市民意識調査	
25.5%	38.7%	50%		

#### 目標値の根拠

日常生活の中で男女平等を実感するために、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を広く周知することをめざして設定

<sup>\*</sup>男女雇用機会均等法…雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女性労働者の福祉の増進に関する法律。性別を理由とする差別の禁止が定められている。また、職場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するための雇用管理上必要な措置を事業主に義務づけている。

## 6-2 地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進

#### ● 現状と課題

市民意識調査によると、「自治会や町内会の活動」に参加している人は18.3%でした。

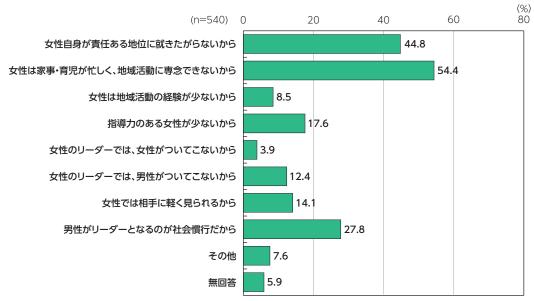
誰もが身近にある地域社会を、活力があり、持続可能なものにするためには、性別に関わらず誰も が地域活動や地域づくりに参画することが必要です。

地域コミュニティの要である自治会・町内会は、地域コミュニティの希薄化、市民の価値観の多様化、自治会・町内会が抱える課題などの様々な要因により加入率が低下しています。東日本大震災を契機に、自治会・町内会の果たす役割が防災・防犯など様々な面で再認識されたことから、自治会・町内会に加入し、住民相互の理解を深めておくことが大切になっています。

自治会や町内会をはじめとする地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点、女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、地域の実情に応じて社会慣行における固定的な性別役割分業意識を解消するための啓発が必要です。

また、近年では地震や水害などの大災害が全国各地で起きています。防災活動や避難所運営において、地域住民による協力は必要不可欠です。しかし、これまでの災害時においては、女性が必要とする備蓄品の不備、避難所におけるプライバシーの侵害、DV\*被害や性暴力被害などの問題がたびたび発生してきました。原因の一つに、避難所運営等に女性の参画が少ないことがあげられます。今後は、自主防災組織等に女性の参画の機会を増やすとともに、あらかじめ女性をはじめとする様々な立場の人の視点に立った防災活動、避難所運営を推進する必要があります。

#### 図表 地域団体に女性リーダーが少ない理由



## ● 主な施策

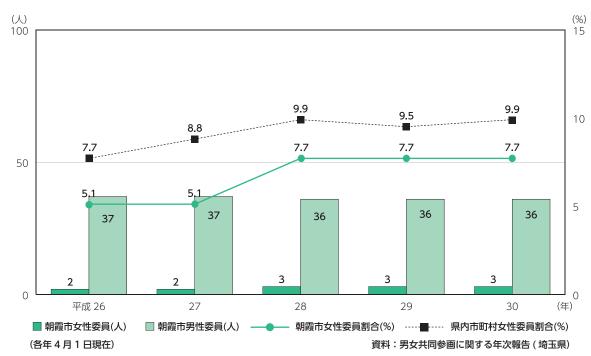
#### ○地域活動への参画を促す

多様な媒体を通じて、男女共同参画に関する地域活動団体の情報などを提供し、地域活動への参画を呼びかけます。

#### ○防災分野における男女共同参画を進める

「地域防災計画」に基づき、女性の視点も取り入れた防災対策と、防災や災害時・復興時の方針決定の場への女性参画を進め、男女共同参画の視点に立った防災体制・災害対応の仕組みを推進します。

#### 図表 防災会議に占める女性の割合



指標	数値目標			評価資料
自治会や町内会の活動に参加して いる人の割合	当初値(H26)	現状値(R元)	目標値(R7)	市民意識調査
	21.0%	18.3%	25%	

目標値の根拠

現状値を踏まえ、自治会や町内会の活動に参加している人の割合が4人に1人、25%以上となることをめ ざして設定

